

## 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和4年3月3日(木) 開会 午前10時30分

閉会 午後 2時12分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 正 夫

小久保 かおる 針 谷 育 造 白 石 幹 男

広 瀬 義 明 松 本 喜 一

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 川 上 均

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 青 木 一 男

内 海 まさかず 千 葉 正 弘 福 富 善 明

福 田 裕 司

---

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

主 査 藤 澤 恭 之 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	秋 間	広 行
教 育 次 長	名 淵	正 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 嶋	亘 茂
商 工 振 興 課 長	櫻 井	孝 王
観 光 振 興 課 長	糸 井	孝 律
観 光 振 興 課 主 幹	田 嶋	祥 一
農 業 振 興 課 長	佐 山	田 名 網
農 林 整 備 課 長	田 名 網	中 田
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田	金 井
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	金 井	平 山
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	金 井	柿 沼
学 校 教 育 課 長	平 山	五 十 畑
グ ローバル 教 育 推 進 室 長	平 山	黒 川
学 校 施 設 課 長	柿 沼	奈 良 部
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	中 山
生 涯 学 習 課 長	黒 川	熊 倉
文 化 課 長	奈 良 部	
文 化 課 主 幹	中 山	
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	熊 倉	

令和4年第2回栃木市議会定例会  
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

- 令和4年3月3日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第2 議案第8号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時30分）

---

◎諸報告

○分科会長（針谷正夫君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第3号の上程、質疑

○分科会長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月18日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月16日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願ひます。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 243ページですけれども、農業委員会人件費、これは定数が変わって減額になっていますけれども、既に定数を変えた形で農業委員と最適化推進委員というのは決まっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 今回の減額でございますが、令和4年7月から改選になりまして、農業委員及び最適化推進委員の7月以降の人数の減の分は見込んでおります。それと、実績を見込んで減額をしております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 7月に改選になると。改選というか、変わるということで、今度定数が21人でしたっけ、農業委員が。最適化推進委員が40人以内ということだけれども、35人で、農業委員会の委員の選び方、前は公選というか、選挙で選んでいたのだけれども、今度は任命みたいな形になるわけですよ。で、21人になるわけですから、どういった、推薦みたいなどどういふのだから知らないですけれども、選び方、どういふふうを考えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 農業委員の選考につきましては、各推薦、個人の3名以上による推薦または団体の推薦による応募、それから個人が単独で応募もできまして、応募者をその後農業委員の候補選考委員会のほうでいろいろな地域、それから女性とか認定農業者の数とか、そういったものを勘案しながら選考委員会のほうで選考しまして、当選者の候補を決めるというような形になります。その後、議会のほうにお諮りするようになります。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その選考委員というのは、どういった方たちで構成されているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 選考委員につきましては、要綱によりまして産業振興部長が委員長になりまして、委員といたしまして選挙管理委員会の事務局長、それから農業委員会の事務局長、それから農業委員の代表として2名が加わって選考委員を構成するような形になります。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） いろいろ選考に当たっては、先ほど地域的な要件とか、女性または認定農業者のそういった要件があると言ったのですけれども、その要件というか、女性を何名にするとか、そういった基準みたいのはある程度あるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） そういったことも含めて選考委員のほうで話し合っ  
て、選考されるような形になります。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この、農業関係は、先行きかなり環境厳しいと。そういった点では、や  
ぱり本来定数削減自体が逆行していると思うのですけれども、本当に今後の農業を背負って立つそ  
ういった農業を応援するような農業委員を選んでほしいし、推進委員も選んでほしいと。これは要  
望です。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 246、247ページ、6款1項3目農業振興費の中、わたらせふれあい農園借地  
原状回復事業費についてお伺いをさせていただきます。

時折、このわたらせふれあい農園についてはお伺いをさせていただいておりますけれども、今年  
度末で閉園をされるということで、その分の原状回復事業だというのは了解しておりますけれども、  
まずもって議会側にはこの閉園というのは、情報提供がないまま来ていたような気がいたしますけ  
れども、閉園に至るまでの経緯というのをまずお伺いをさせていただきたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 閉園になるまでの過程ということでございますけれども、昨年度に  
さかのぼるのですけれども、利用者が減ってしまったこと。にもかかわらず、土地を借りている金  
額についてはそのままだったということから、事業の見直しをしようといったようなことで、令和  
2年度から当時の藤岡の産業振興課のほうで地権者の方、利用者の方には、令和3年度末で閉園し  
ますといったようなことを、直接働きかけていたというふうに我々は聞いておりました。組織再編  
後、農業振興課といたしまして、利用者の方、そして土地所有者、今まで借りていた方には通知を  
出したり、あとは説明会を開いたりといったようなことで、閉園に向けた手続を進めていったとい  
うことでございます。令和2年度に、このような事業の閉園に向けた動きをしなさいといったよう  
なことがあったというふうに聞いております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和2年度、昨年度からそういった動きがあったということでございませ  
けれども、今のご説明を聞きますと、利用者が減っているのが大きな理由だということでございませ  
が、それに対する対応として、閉園に向ける前に利用者を増やすような働きかけというのはなかつ  
たのかなと。私、時折要望させていただいてきましたけれども、利用者増への働きかけというのは  
何かなかったのかお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 利用されている方につきましては、実は農業公社のほうで運用しておりますいわふねフルーツパークが現場になるのですけれども、そこで市民農園を開設したということがございます。利用者の方につきましては、市内の方、市外の方もいたのですけれども、いわふねフルーツパークにあります運営が、今度栃木市農業公社になりますけれども、そちらのほうで市民農園のほうをやっていただけないかというふうなことで誘導していったということでございます。したがって、わたらせふれあい農園が終わってしまいます。これで閉園ですといったようなことではなく、新たな場所には誘導していったというふうなことをやってまいりました。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 佐山課長、私が申し上げているのは、いわふねフルーツパークのほうで市民農園を開園する。だから、藤岡にありますこのわたらせふれあい農園は閉園しますということではなくて、藤岡地域にあるこのふれあい農園を存続させるがために、プラス方向に働くような働きかけはなかったのかとお伺いしているわけでありまして、フルーツパークは岩舟でございます。藤岡にあるこのわたらせふれあい農園を存続させるようなご意向は、最初からなかったというような受け取り方でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 当初から閉園に向けたというようなことで動いておりましたので、利用者の方には違う場所を案内したというのがございます。委員のおっしゃるとおり、ではこの場所でどういうふうに広げて行って、利用者が増えれば存続といったことも考えられたわけでございますけれども、その点につきましては、令和3年度に閉園といったようなことで動いておりましたので、改めて利用者を募集するといったようなことは行いませんでした。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 民間企業だったら、即刻左遷もしくは退職勧告されるような話ですよ。自分の職務ぶん投げて、もうやめてしまえばいいだろうというような話は、これはちょっと通らない。大変申し訳ないけれども、当時の担当は何やっていたのだというのがはっきり言いたくなるような話でございます。

では、これは佐山課長にお伺いしますが、今現在、市役所職員において、この事業は先行き見通し悪いから、何の対応策もなく事業をやめようと、そういう話合いがすぐ通るのですか。課長個人の見解でも結構です。お伺いしたい。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 利用する方もありますし、土地を貸していた方の心情から考えます

と、約27年間、当時の藤岡町時代からこの土地を借りていたというふうな実態を確認して、我々も地権者の方と直接お話をさせていただきましたけれども、地権者の方からすれば、今さら返されてもな、困るよねというふうな話もあります。隣に保健福祉センターだとかもありますし、そういうのから比べますと、確かにどうかして有効活用できないだろうかといったような観点は、私自身も考えましたけれども、さっき厳しいお言葉いただきましたけれども、ここにつきましては閉園といったような形で動いていたというのがありまして、それに向けた事務処理を進めていって、地権者と利用者の方には、いかに丁寧に説明していくかというのに重点を置いていたということがあります。つたないのですけれども私のほうからの説明は、この程度でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 申し訳ありません。当時の藤岡産業振興課におったということで、答えさせていただければと思うのですけれども、利用者低迷に対しての対策はなかったのかという委員のお話だったのですけれども、平成30年、それから令和元年度にかけまして栽培教室を開催しましたり、またチラシ配布等によりPRには努めたのですけれども、利用者のほうがなかなか上がってこなかったという状況でございました。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 田名網課長のご説明では、決して手をこまねいていたわけではないということでございますけれども、佐山課長の答弁の中に保健福祉センターがすぐ近くにある。本当にすぐ近くにあるのですよ。私、以前も申し上げました。例えば今後の観光拠点の一つとして組み合わせるのであれば、グリーンツーリズム云々で活用してもいいだろう。あそこで農作業されて、保健福祉センターで汗を流していただいて、そういった活用方法もあるよねと。お使いになる方の募集をかけていただいたり、農産物の作り方の教室を開いていただいたりということもされていたかもしれませんが、なぜもっと広域的に周知を図るような努力をされてこなかったのだろう。担当課が何もしなかったとは申し上げません。努力はしていただいたけれども、それが全庁的に行われていたかといったら、行われていなかったのではないですか。田名網課長、全庁的にこれを取り上げた施策というのはありましたか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

当時、そのような働きかけはなかったと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それが一つの問題です。藤岡にある産振課にその事業を全部任せて、その地域で解決しろというのは、これは市の政策ではありません。その地域の政策をきちんと中央に戻して、全庁を挙げてとは言いません。産業振興部としての問題の一つとして事業をなくすのであれば、有効活用を考えるというような、そういう体制をつくるのが本来の全庁的な施策展開というこ

とではないのでしょうか。秋間部長、そうではないのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 今、広瀬委員がおっしゃったとおり、1つの地域だけでは解決できない問題がたくさんあるかと思います。そういう中では、全庁的に例えばどういう案があるかとか、アイデアがあるかとか、そういうものを全部踏まえた上で、当然ながらわたらせの市民農園の是非、その辺を検討しながら考えて、最終的な結果として、結論を出していくというのがプロセスだと私のほうは思っていますので、十分その点については反省を踏まえまして、地域で起こったことができなければ、当然全体で捉えていくと。そんな視点で物事を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員、そろそろまとめていただきたいと思えます。

○委員（広瀬義明君） まだまだ。秋間部長の今後の手腕に期待をさせていただきたいと思えます。

では、これが閉園となるのは前提になったということですが、原状回復するのに1,000万円を超える予算がかかる。農地の原状回復で1,000万円というのはいささか高いような気がします。が、原状回復の方法、どのような原状に戻すのかお伺いしたい。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） もともと市民農園で農地だったわけですから、農地に戻すということにどれだけのお金がかかるかというふうなことになるかと思うのですが、市民農園に関しまして、約60区画ほどの区画割をしていたというのがあります。境界の測量をして、それで戻すということと、あと一部駐車場がありまして、桜の木とかケヤキの木が植樹してから約30年近くたっているといったものの伐木、抜根、そして物置の処分などを含めてこのぐらいの金額だということ、見積りを取って積算をしているといったようなことをございます。原則、農地を農地に戻すといったような復旧が今回の予算の積算でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 積算を取られたと。恐らく1社からの積算だったのかなという気がしますけれども、農地から農地への原状回復、あとは物置等の撤去。あそこの区画割を直すなんていうのは、そんなに手間のかかる話ではありませんし、一番高いのは抜根なのだろうと思えますけれども、それにしてもこの値段はいかがなものか。そう言われましても、今後実際に執行されるときには、適正な価格というものをぎりぎりまで追求していただくような事業としてお願いをしたいと思えますが、佐山課長、これが最後になりますので、お答えをいただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、見積りにつきましては、予算計上するに当たりましては、地元の事業者から見積りを取らせていただきまして、それを基に市の積算のシステ

ムで計上したわけでございますけれども、実は地元におきましては、ここを市が借りていたのが終わったならば、活用したいのだと言っているような事業者の方も我々のほうには来ております。

市としましては、農地を借りているのが終わるだけなのですけれども、活用したいというふうに言っている事業者が、もし関係法令、具体的に言いますと都市計画法とか、そういう基準をクリアできて事業執行できるということであれば、実は原状復旧しないで、この予算につきましては執行しないで済むのではないかというようなこともあります。手を挙げているのは、地元藤岡地域の事業者ということもありますので、全庁的な取組といったようなご提案の中では、実は地元の地権者の方、そして事業者の方と並行して、この復旧に係る予算についてもどれだけ縮小できるかといったようなことで、今調整をしているといったような動きは実際に動いております。そういったことで、もしうまい具合にいけば、この地域の活性化が図れるのではないかというふうに思っておりますので、ふれあい農園が終わりというだけではなくて、地元の方に寄り添った対応をしているといったようなところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 243ページで農業総務費、前年度予算と比べて1億7,569万5,000円ほど減額になっているのですけれども、これの主な要因というのは何なのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 今のご質問は、農業総務費、本年度が2億9,400万円から、前年度が4億6,900万円、1億7,500万円ほど減っている理由ということで、そういうことでよろしいでしょうか。

総体的な話の中では、今明確に答えることはできないのですけれども、この予算書の中では、ちょっとこれにつきましては保留させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。すみません。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 人件費に関わってくるから、所管外なんて言われてしまうかもしれないですけれども、前年度の職員数を見ますと58人、それが今回36人になっているのです。これが主な要因ではないかなと推察しているのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、所管外ということですので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、そういうルールですので。

ほかにありませんか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。247ページの畜産振興補助事業費なのですけれども、

いつも牛のことをお聞きしているのですけれども、昨年度の予算とまるで同じ金額なのですけれども、この金額が一番ここに適しているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この畜産振興に関する繁殖牛の導入支援補助金140万円ということなのですけれども、委員おっしゃるとおり、昨年度と同様の金額なのですけれども、実はこの事業、補助事業を始めまして3年目になります。3年目を迎えまして、この事業の精査のほうを我々実施いたしました。今までは定額で1頭当たり10万円の補助ということで、14頭分を計上させていただいたわけなのですけれども、これまでの経過を踏まえまると、繁殖牛につきましては、相場で価格が変わってくるのですけれども、最大価格で103万円で牛を導入した方がおります。103万円で導入しましても補助金額は10万円、率にすると9.7%になります。最小価格ですと32万8,000円で導入された農家がございます。同じく定額ですから、10万円の補助ということになりますと、補助率は30%を超えるような補助率になってまいります。

このようなことから、定額補助というものを見直しまして、定率補助というふうな形での要綱の修正を行うというふうなことで今回進めております。要綱の中身につきましては、導入価格の10%といったようなことで行っております。これにつきましても、今までの補助事業をやってきた平均価格を割り込みますと、約9.7%程度になるものですから、10%補助ということではいわゆる定額補助から定率補助のほうに変更いたしました。予算規模につきましては140万円のまなののですけれども、中身を大幅に見直しまして、農家から実は不満が出ていたというふうなこともありますので、そのような中身につきましては変えていったというようなことをご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑ありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 質問の前に、広瀬さんが先ほど言いました藤岡の。私の知っている人もおりまして、地権者は困ると。今さら返されても困るという意見があることをまず伝えておいて、あの場所へ行ってみますと、富士山は見える。赤城山から男体山から全てが見える。そういうような、そしてこちらにはラムサールの3,000町歩の遊水地があるということで、広瀬さんが言うように本当に貴重な場所でございますので、まずそのことを申し上げておきたいと思っております。

それでは、251ページ、田んぼダム整備事業委託費ということで説明もこちらにいただいておりますけれども、本当に田んぼダムが洪水対策になるのかというのは、私にはどうも理解できないのです。そういう意味では、多額の金をかけましてやることというのがどうなのかなというふうに思っていますので、この委託料というものについての説明をまずお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

まず、効果があるのかどうかということなのですが、1つの田んぼに1つのますをつけたのを見ただけでは、これでそんなに本当に効果があるのかというふうにお感じになるのは当然かなと思うのですが、これは1か所、2か所の設置だけでは全然微々たるものですので、広域的に面的に設置しまして効果が出てくるものです。1ヘクタールの田んぼに水を10センチためるとしますと、大体1,000立米、これが小学校のプール約3杯分程度にはなりますので、これを広げていくことで効果は出てくるものと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 意見を述べさせてください。水田の場合は、例えばくろでまず水はためられます。くろが20センチぐらいあると思います、くろの高さというのは、それがだんだん、だんだん浸食というか、崩れてきていますから、10センチを1ヘクタールで1,000立米という。でも、この水はそれ以上たまれば、今度は次のところへ流れていくわけです。それが河川に入り、あるいは下流の流域をその水が満たしていくとすれば、下流においてもそれらの水を受け入れ、さらには災害、被害というものなんかも可能性とすればあると思います。

○分科会長（針谷正夫君） 育造委員、質問に入ってください。

○委員（針谷育造君） ですから、その効果について、本当に1,000立米がたまるという。それがオーバーしてしまったら。それは、そこにある今の田んぼでも十分効果はあるのではないか。さらに、そこへお金をかけてこういう形にするのはどうなのでしょうかという疑問があるので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 田んぼダムにつきましては、降った雨を一時的に水田にためまして、それをそのまま流すのではなくて、ためることによりまして、放流先の水路ですとか、そういったところの水位が急激に上がるのを抑制する効果があります。降った雨がそのまま水路に流れてしまえば、水位はあっという間にどんどん上がってしまいますけれども、それを一旦水田にためまして小出しで放流することによりまして、水位が上がるピークを後ろにずらすということになりますので、その間、一度に水位が上がるのが抑えられますので、そういうところで効果が出てくるものであります。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私が言いたいのは、今でも水田は田んぼダムの機能を有していると、そういうことが言いたかったのです。さらに、ここに相当の金をかけて、これは50ヘクタールですか、委託料。整備業務委託料1,000万円というのは、中身的には、50ヘクタールぐらいをやりたいというような説明があったような気がするのですが、今ある田んぼダムの、さらにそのことの効果が上乗せできるという証明ができていのかどうかというのがあつたわけなのですか。その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 現在の排水ますですと、降った雨がそのまま流れて、降ればそのまま水路のほうに流れてしまいますけれども、田んぼダムの集水ますを設置することによりまして、その降った雨が直接流れるのを防ぐわけですので、一度に水路の水位が上がるのを防ぐということです。これはほかに先進的にやっておるところもありまして、効果は間違いなく出ているということです。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ナラ枯れ、255ページなのですけれども、ナラ枯れというのは、実態が私よく分からないのですけれども、ナラの葉っぱがいわゆる緑のときに枯れるということの現象が出てきて、ナラ枯れという。今はちょうど落葉しているものですから、どれがナラ枯れだか分からないのですけれども、255ページのナラ枯れ被害緊急対策事業費400万円、これについて説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） ナラ枯れにつきましては、原因となる虫がカシノナガキクイムシという虫なのですけれども、それが木の中に侵入しまして増えていくことで、徐々に木のほうを枯らしてしまうという虫なのですけれども、これは春先、夏頃に既に葉っぱのほう赤くなってくるような症状が出てきまして、それで分かるというところであります。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、この委託費、補助金200万円、200万円になっていますけれども、委託というのは業者委託ということで、補助というのは、これはどういう意味がこの2つの根拠にはあるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） ナラ枯れに対する対策なのですけれども、対策としましては、その木を伐採しまして、そこに葉をまいてそのまま、立木のまま袋をかぶせる方法、これが簡単な方法なのですけれども、こういったもので市のほうは最低限の経費で考えているところなのですけれども、そういったものについては、市のほうで業者さんに委託しまして実施する方法です。

それから、また木の地権者によりましては、実際に伐採しまして、細かく粉碎して処分までしたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった場合にはその所有者さんにやっていただいて、それに対する補助ということで考えております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連でよろしいですか。

○分科会長（針谷正夫君） はい、どうぞ。

○委員（白石幹男君） 12月補正でしたっけ、初めて出てきて、何だろうなというふう思ったのですけれども、このナラ枯れの被害というのは全国的に広がりつつあるということなのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 栃木県におきましては、二、三年前、足利市で初めて発見されて、本市におきましても去年被害が発見されて、対応しているというところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） こういったくん蒸委託費、伐採することが被害を広げないということで、こうした対策で広がらないということよろしいのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 被害に遭った木につきましては、それでもうそれ以上は広がらないということです。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） さっきの説明ですと、虫が入ってしまったということなのだけれども、その虫が移動すればどんどん増えるということですよ。そういったことですと、発見して伐採だけということだと、なかなか対策の効果が得られないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） ご説明が足りず、申し訳ありません。

伐採して薬をかけまして中の虫が死ぬわけなのですけれども、残っている可能性もありますので、そういったものは被覆して消毒して、ほかには飛ばないようにということで処理をいたします。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 263ページ、栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費、運営経費負担金とあるのですけれども、当然こういう人の集まる場所には、栃木市のPRのためには必要なかと思われましても、これらはどのような品物が栃木市からそこに展示されて、販売額とか成果が上がっているのではないのかなという気がするのですけれども、その辺の130万円を負担金として払ってどれだけのものが、それは数字に表れないものもあると思いますけれども、どういう成果を認めておるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） スカイツリーのアンテナショップで栃木市の特産品ということで扱

われているもので、特に売上げ個数が多いものにつきましては「関東・栃木レモン」、こちらが一番多くて、販売個数ですと、これは2020年6月1日から翌年の3月31日までの数字になりますが、こちらの「関東・栃木レモン」が4,257個販売されております。これは200ミリのやつです。その次に多いのが同じレモン牛乳で500ミリリットルタイプのものであるのですが、こちらが2,835個売れております。そのほかに「岩下の新生姜」などの関連商品というのでしょうか、「おつまみになった岩下の新生姜」ですとか、「岩下の新生姜つな旨揚げ」とか、そういったものが売れ筋で売れているところがございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） アンテナショップ的なものだと思いますので、費用対効果というものは十分に検証しながらやっていただきたいと要望します。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 253ページ、有害鳥獣対策事業費ですけれども、今年度とあまり変わらない予算額ですけれども、この有害鳥獣の状況、それはどういうふうに、増えているのか、減っているのか、どういう状況になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

有害鳥獣対策の今年度の状況なのですけれども、今年度、イノシシにつきましてかなり捕獲頭数が減っております。先日、栃木市内で初めて豚熱に感染したイノシシが発見されました。それも多少要因として関係しているのかなとは思うのですけれども、イノシシにつきましては、現在のところ昨年と比べますと、昨年度は12月末現在で約1,500頭の捕獲があったのですけれども、今年は約500頭ということでかなり減っております。それから、ニホンジカにつきましては、12月末現在で500頭ということで、やや微増している状況です。

それから、今年度からハクビシン、アライグマに対する補助制度を新設しまして、そのせいもあります、ハクビシンですとかアライグマの捕獲数はかなり増えております。ハクビシンにつきましては、12月末現在で80頭、アライグマにつきましては、同じく12月末現在で88頭の捕獲となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） イノシシは減っているというような状況ですけれども、猟友会、そこら辺の人たちがかなり高齢化しているということで、そういった捕獲に対する今後の対策が必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 委員のおっしゃるとおり、猟友会の会員の皆様の高齢化というの

は懸念される問題ではあるのですが、わなの免許の取得ですとか、そういったものに対する補助、これは引き続きやっていくのと、広報周知しまして、会員の新規の確保については進めていきたいと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、獣害対策設備設置費補助金というのが970万円ほど取っていますけれども、よく聞くのは、材料をもらうだけでは、自分たちで設置するのが大変だという声をよく聞くのです。そこら辺の対策、設置までをやらしてもらわないと、ここはイノシシが出てしようがないのだといっても、諦めてしまうというような状況があるのだけれども、そこら辺どういうふうを考えていますか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 柵の設置に対する補助なのですが、個人に対する補助と、それから団体に対する補助とございまして、団体で設置のほうを検討していただければ、それに対する講習とございますか、そういった説明をこちらでしまして、それを受けていただいた上で効果的な設置ができますので、そういったところを検討していただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、自治会、団体というか、そこで設置したいということであると、労力というか、それに対しての何らかの補助も出せるということなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 団体の場合は、設置に対する労力のほうも補助の対象となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それはどの程度の補助になるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 団体型の柵の設置に対する補助につきましては、100万円を限度としまして、資材費の10分の9以内。それから、設置に対する委託料または直営の場合は、それに対する経費ということで、柵の高さにもよるのですが、高さ1メートル以下のものと、1メートルあたり100円、1メートルから2メートルですと200円、2メートルを超えるものに対しては、1メートルあたり300円の経費ということで対象としております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 高さが1メートル未満、それを設置するのに1メートル100円の補助が出るということなのですか。そうすると、10メートルやっても労力に対しては、1,000円の補助。そういうことですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 委員のおっしゃるとおりです。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 山村というか、農村部ですと高齢化も進んでいて、設置したいのだけれども、設置する人が集まらないというか、そんな状況で1メートル当たり100円だと、そこら辺も考えないとなかなか進まないのかなと思うのですけれども、その設置に対する補助ももっとちゃんと見ないと、労力に見合ったというか、しないと駄目なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） この補助金につきましては、材料に対する補助がかなり手厚くなっておりますので、設置に対する経費につきましては、高齢の方だとなかなか大変かなと思うのですけれども、実際に設置してみますと、それほど、慣れてしまえばといたしますか、そんなに何回もやるものではないのですけれども。失礼しました。設置につきましても委託も可能ですので、直接では無理なようであれば、そういったところも考えていただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、自分たちでやる場合は1メートル100円ということなのだけれども、委託でやると、ある程度委託費に対する補助が出るということですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 失礼しました。団体柵の設置の場合は、委託費も込みで上限100万円ということで、距離のほうは限られてしまうかなと思うのですけれども、それも含めて補助の対象となりますので、そういったことで考えていただければと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、主に自治会とかになると思うのだけれども、そういったところには、そういった制度周知とかはやられているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 市のホームページ等ではご案内しています。それから、ご相談がありましたら、詳しく説明させていただいております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） よく材料だけもらってもというような話も聞くので、もしそういう委託費まで出るということであれば、積極的にそういった周知を図っていただきたいと。要望です。

続けて……

○分科会長（針谷正夫君） 続けてですか。白石委員。

○委員（白石幹男君） その下の森林環境譲与税基金積立金ですけれども、これは国から来たのをそっくり積み立てているというのが現状だと思うのだけれども、今の現状はどうかですか。基金の

現状というのは。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 譲与税、国から来たものなのですが、全くそのまま積み立てているというわけではなくて、実際に使用しております。令和元年度から譲与税始まりまして、今年度、令和3年度末の見込みの数字なのですけれども、3か年で譲与税が2,369万5,000円、うち基金に繰り入れていますのが2,437万4,690円ということで、これを使用しているわけです。それで、残額3,394万310円が基金のほうに残っているわけなのですけれども、使用率としましては令和3年度末見込みで41.8%となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今回の予算を見ますと、国から10分の10来ているのですけれども、歳入のほうでは3,100万円入っていて、歳出で積立金として3,100万円積み立ててしまうということは、全然そのまま使わずに貯金してしまうのだなというふうに思っていたのですけれども、実際はその基金から使っているということですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 一度基金のほうへ積み立てまして、そこから繰入れという形で使用しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうですか。分かりました。

これは令和元年から始まったのでしたっけ。令和2年度でしたっけ。

〔「元年」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 国のほうで前倒しで始まって、まだ市民は取られていないのだけれども、令和6年から復興の特別税をこっちへそっくり回してしまうのだというような話だったのだけれども、実際この森林環境保全というか、それに使うのだと思うのだけれども、事業計画というのですか、この基金をどう使うかという計画というのは、計画的にあるのでしょうか。足りないからここから出してしまふみたいな話ではなくて、どういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 森林と全く関係ないものに対しては、当然使いません。使い道に大きく分けて2通りあるかと思うのですけれども、まず森林そのものを整備することに対する使い道。それから、整備の促進ということで市町村の施設の木質化、机とか椅子を木のものを使ったり、それから里山林の整備、それから普及啓発、そういったものに対する使い道と2通りございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 森林環境を守るということで、この事業にはこの基金が使えるから充当するとかというのではなくて、市全体で森林環境を守る施策をつくって、そこに計画的にこの基金とい

うか、充当していく。それが本来の在り方ではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） すみません。お待たせしました。

まず、森林の保全ということで、林業経営に適さない森林ですとか、所有者が管理していない放棄されている森林ですとか、そういったところの整備、調査とか境界確認、そういったものを含めまして充てていくような形かと思えます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それを計画的に進めていくというのが本来の在り方ですけれども、何かそういう計画があるような、ないような、そんな感じがするのだけれども、いかがなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 今年度、星野のほう、そういったところがありますので、そういったところの調査とかにも充てておりまして、順次事業拡大して進めていく予定ではあります。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 261ページの産業団地関連道路補修事業費、これを見ますと岩舟工業団地というふうにはなっておりますけれども、新規事業で、これがどういう形でこの新規事業になったのか、まずそこを聞かせていただきたいと思えます。

それと、土木との関係は、この後はどういうふうになるのかということをお教えください。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 委員ご質問いただきました産業団地関連道路補修事業費につきましては、市といたしましては産業団地を造成します。そして、企業を誘致します。立地していただいた企業に安定した自主財源及び雇用、また様々な経済波及効果を受ける中で、引き続き企業に定着していただく。そのためには、やはり企業の操業環境の向上に努めることも必要だということ。それがひいては新規企業の誘致等、企業が企業を呼ぶというような効果も考えての設立をしたというものでございます。

ですので、一般的には委員おっしゃるとおり、道路維持費で対応している他市の事例が多うございますが、今回産業基盤整備課において産業団地というくくりで起こしましたが、実際道路河川維持課との協議等を含めまして、施工等につきましては、そちらの課と十分協議を尽くして進めたいと考えているところであります。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 考え方はよく分かるのですがけれども、例えば市道ということになってきますと、市のほうで責任を持つということは分かるのですがけれども、団地内舗装補修工事、これの所有権は問わないわけですね。というのは、市道に認定されていないところで、団地の区画の中にある道路をこれはやるという舗装工事という理解でよろしいのでしょうか、質問します。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 説明が足りずに申し訳ございませんでした。

産業団地中の市道に認定されている部分について、市として補修を行うものであります。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） それでは、商業のほうをやりたいと思いますけれども、259ページ、制度融資関係ですがけれども、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金ということで、今年度は10億を超えるものになっていますけれども、かなり減っていますけれども、件数が減るといような状況になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおりに、令和2年度はかなり多く、令和3年度も多少ありましたが、令和3年度も令和2年度と比べますと半分以下という形になっていますので、預託金もおのずと減額したところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは経営が改善したということではなくて、これ以上借りられないという状況に陥っているのかなという感じがするのですがけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

市の制度融資は、1つの資金に対しては1回限りしか基本的にお貸ししていませんので、1回お借りになると、その次はないという形でありますので、ほかの融資という形、プロパーの融資とかに動いているかなとは考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、この中小企業の景気対策については、景気が改善しているということではなくて、そういう借りられない状況があって、そうしますとやっぱりこのコロナ関係で、かなり経営的に厳しい。そういう状況がうかがえるのですがけれども、どのように見えていますか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答えします。

市の制度融資も実際中小企業緊急景気対策特別資金、これは売上げ減少で1,000万円しかお貸しできませんけれども、そのほかの企業の融資が全部で5つありますので、その中で該当するもの、また県の制度融資もございますので、その中で運用していただいているというのが現状かと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、別の制度融資も使って、それについては中小企業の皆さんの要望というか、要請には応えられているということによろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答えします。

銀行、金融機関等からは、これでは足りないというようなご指摘は今のところいただいております。各金融機関と情報をよく密にしまして、今後もしもそういうことがありましたら、また補正なり緊急に対応できるように、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） コロナがもう3年目に入るのでか。特に飲食業とかに携わっている人は、かなりこれ以上続けられないというような状況に追い込まれているのではないかと思いますので、そこら辺の状況調査というか、そういうのはやはり市としてもやらないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、コロナ対策で営業時間短縮を求められている飲食店の方がかなりいらっしゃいます。確かに県からは協力金が1日当たり最低で2万5,000円、3万円と出ますが、持家で個人でやっている方は大したことはないという方もいらっしゃいますが、従業員を抱えているテナントだったり、そういうところだとかなり厳しいですというお話は伺っております。店舗それぞれに事業者の個々のお話はなかなか伺えませんが、商工会議所、また商工会からそういう状況は逐一報告をいただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうした方々に寄り添った支援策も考えていただきたいと思います。

続けて、261ページ、同じで、蔵の街観光館管理運営委託事業費、これについてですけれども、多目的ホール、この施設を賃貸し、その話というのはどういうふうになりましたですか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 昨年の9月議会の決算分科会の中でご報告をさせていただいた後、利用実績の多い団体の各代表と、またお話をするような機会を設けさせていただいたのですけれども、市としての考えを説明させていただいてはいるのですが、合意形成というのですか、了解はまだいただけていない状況でございます。今後につきましても、引き続き利用団体等への丁寧な説明を行いまして、ご理解をいただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 合意形成が得られていないということなのですから、どういった点で市と団体との意見の相違があるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 9月議会の決算分科会の中でもお話をさせていただいたのですが、アルコールを伴うイベントの開催場所が旧多目的ホールを利用していたので、そういう場所がなくなってしまうというお話もいただいております。あとは、使えるのであれば使いたいというようなお話もいただいております。アルコールを伴うイベントの開催場所につきましては、来年度には伝建地区のほうに交流館が新たにオープンすることになりますので、そちらを使えないかということで調整をしていけたらというふうに考えております。

使えるのであれば使いたいというようなご意見につきましては、これまでもお話ししております、新しく市民交流センターが立派な施設ができていますし、さらに来年度美術館、文学館、この2施設も順次オープンするというので、それらの相乗効果を図りながら観光振興もしていきたいというふうな考えがございますので、そういったところをご理解をいただきながら、多目的ホールについてはもともと新型コロナウイルス感染症対策ということで、テレワークやサテライトオフィスのそういった需要もあるのではないかということで、事務所貸付けということで対応を考えているわけなのですけれども、そちらの需要状況も考慮しながら、事務所貸付け以外の活用も含めまして、新たな有効活用についても検討していきたいというふうには考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大通りに沿った形でそこにあるから、立地条件というか、そういうのもあると思うのです。ただ、ガイダンスセンターができたとか、いろいろな施設ができていて、そういう施設に余裕があるのだよと言われても、ここの場所が使いたいのだと思うのです。賃貸するあれば、補助金が出るのでやるとかという話でしたっけ。その補助金というのはどういうふうになったのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 令和2年10月から栃木市オフィス移転等支援補助事業というのが開始されまして、そちらのソフト対策にハード面でも対応しようということで、旧多目的ホールを事務所貸付けということで考えているわけなのですけれども、今現在まででその支援補助に手を挙げ

たところというのですか、引き合いはないような状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この建物にはベビカムというか、あれの事務所というか、ありましたよね、スペースが。あそこは今はどうなっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） ベビカムさん自体は、借りて使用しているという状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今後、ベビカムとの関係も含めて、多目的ホールをどうするかも含めて、全体的なところで再検討をしないといけない……

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、ベビカム社はこっちですので、質問を変えてください。

○委員（白石幹男君） 蔵の街観光館の全体をどうするかというのを全部で見るというか、そういう方向で再検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○分科会長（針谷正夫君） 糸井観光振興課長。

○観光振興課長（糸井孝王君） 観光館の場合はテナント部分もございますし、見世蔵の部分もあります。あとは蔵座敷という和室の貸し部屋もございますので、そういったもの一体となって検討していきたいというふうには考えております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。259ページのプラッツおおひら管理運営委託事業費なのでございますけれども、プラッツおおひらを利用している業者の方からかなり要望をいただいているのですけれども、今は大高ですよ。以前の指定管理者のときには、市と、指定管理者と、そこを利用している業者の人たちと話し合いがあったけれども、今は一切ないということで、一切ないから要望が来るわけですが、今コロナだから、なくても仕方がないかなというふうに諦めてはいるのだけれどもと言いながら、たくさんの要望をお聞きしているのですけれども、これは、どうお考えになりますでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

確かに今のプラッツおおひらの現状は、施設管理としてちょっといかがなものかなという形で、私も地元で利用しているものですから常々思っています。それなものですから、今回、来年度予算には修繕箇所2か所、一つは、お店に入ったところの床にちょっとクラックが入ってしまっていて、段差ができてしまったというところと、あと屋外の、新大平下の駅より向かって右手に単管パイプで装飾をするところがあるのですけれども、そこも結構老朽化して、また身障者用の駐車スペースに建っているのです、利用者が危ないというお話も伺っていますので、そこを撤去したいと

いうふうに、今のところその2つ予算は取っています。今後、急に予算も取れないものですから、来年度の実計に上げまして、令和5年度には本格的にちょっと修繕をしたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） まさしくそのことも言われたのですがけれども、よろしく願います。

それとあと、中のことの経理状態のことなのですが、例えば農家の人がそこに置いておいたら、全部自分でやって、業者の人がそこに置いたら、プラッツおおひらの人が全部レシートを貼るとか、そういう細々とした不平不満、要望があるのですが、前はそういうときには、町と、指定管理の人と、その利用者の人が集まって話し合ったとおっしゃっていたのですが、そのこともちょっと視野に入れて、オンライン会議とか何かをやっていただきたいと思うのですが、そういうお考えはいかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

指定管理者とは定期的に打合せはしていたのですが、利用者等を交えた話し合いは私のほうはちょっと考えていませんでしたので、早急にできるように今後検討させていただきます。申し訳ございませんでした。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、一つだけ。261ページで、これはいつも聞いておかないといけないかなと思って、企業立地促進事業費で、この奨励金の詳細をお願いします。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 企業立地促進事業費の内訳でございますが、立地奨励金は令和4年度は14社に予定しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） さきの補正のほうでの質疑の中でも、条件を満たさなくて申請しなかったというケースがあったということなのだけれども、今後もそういうこともあり得ることなのではないでしょうか。条件がどういう条件かというのも私もよく知らないのだけれども、そういったケースも出てくるということなのではないでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 条件といたしましては、繰り返しになりますが、申し上げたいと思うのですが、市内の産業団地、工業団地、用途地域、またはそれ以外の地域などにおかれまして、要件といたしましては投下固定資産が1億円以上、物品の販売を行う施設は2億円以上という

ふうになります。2つ目としまして、常用雇用者、市内に住所を有する者を5名以上、物品の販売を行う施設は10名以上。3番目といたしまして、操業開始は工場棟の用地の取得日から5年以内。あと、補正のときにもありましたが、ではその申請はということになります、そこにつきましては操業を開始してから90日以内というような要件がございます。

そして、私どもは予算を組む際には、操業をもちろん見込んで組むものでございますが、先ほど申し上げたような要件に満たないと企業の担当者様が判断した場合には、予算は組みますが、残念ながら申請がないということは十分想定されるものでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この14社に対してのこれはもう確定しているような状況ですか、今回の予算については。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 見込みでございまして、確定までは、やはり企業様の都合もございまして、こちらのほうで確定とは言えないという状況がございますので、ご理解ください。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一回申請すれば、5年の条件だったら、昨年申請すれば5年間は出る、確定してしまうということですか。違うのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 先ほどの要件を満たした企業様が申請をいたしまして、内部で可となった場合には交付をいたしますが、毎年、申請をしていただくという、固定資産税、都市計画税は毎年変わりますから、その変わった額に応じて、その額での申請をいただくという形になります。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

佐山農業振興課長

○農業振興課長（佐山祥一君） 白石委員のほうからご質問のありました、ページでいいますと242、243ページ、農業総務費におきまして昨年度から1億7,500万円ほど減った理由についてというふうなことだったのですけれども、所管の問題はありますけれども、分かりましたので、お答えしたいと思います。

ご質問のありましたとおり、職員人件費、昨年度58名から36名ということで22名ほど減っております。これにつきましては、機構が変わりまして産業振興課が各地域でなくなりまして、地域づくり推進課におきまして農業関係の書類の進達とか審査というものを行って、各地域づくり推進課から農業振興課のほうに書類が流れてくるといったような内部の事務的なことがあったことから、地域づくり推進課にいる数名の職員をここの農業総務費のほうで予算を取っていたということだそう

です。令和4年からは全て総務費に付け替えて対応するというふうなことから、これだけの人数が減って、なおかつ人件費にしますと約1億7,000万円が22名で該当していたわけなのですけれども、減額となったというのが主な理由ということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員、よろしいでしょうか。

櫻井商工振興課長。

○商工振興課長（櫻井 茂君） 発言の訂正をお願いします。

先ほど白石委員からのご質問で、資金の関係でご説明したのですが、中小企業緊急景気対策特別資金、先ほど1,000万円とお答えして、一回限りと言ってしまいましたが、限度額1,000万円に到達するまで何回か借り増しはできるということでございます。訂正をお願いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） それでは、質疑はないようですので、産業振興部、農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩いたします。

（午後 零時01分）

---

○分科会長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○分科会長（針谷正夫君） 教育委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 305ページですけれども、会計年度任用職員、人件費に入ってしまうのかな。

外国語指導助手報酬というのが100万円ほど、今年度よりも減っているのですけれども、この理由は何なのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 外国語指導助手の報酬の件ですが、今年度はALT、外国語指導助手を23名雇用しておりますが、来年度20名ということで3名減と。その人数の分、予算が減っているというものでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 3名減で、20名で十分間に合うというふうに踏んでいるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

今年度導入しましたG I G Aスクール構想でのタブレットを活用しまして、A L Tがいない授業での活用をしながら、A L Tが減になるところを埋めていくという形になるかなというふうに思います。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） G I G Aスクールということで、タブレットを使った教育というか、そういうふうな形に、外国語の教育をそういうふうにするということなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 具体的に申し上げますと、A L Tがいない授業では、A L Tの音声を直接伝えることは難しいところではありますが、その分、授業の中で子供たちに見せる動画を作成しまして、その動画を担任が見せながらA L Tの音声を聞かせながら授業を行っていくという形を取りたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、令和4年度からそういった動画を使った教育ということで、その準備というのは、もう今年度中にやられているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 1年分を全て今年度中にとすることは難しい状況でして、1学期分を現在作成しているところです。2学期、3学期分につきましては、夏季休業中を活用しながら動画の作成を進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） スクールソーシャルワーカーというのは、これは何人分なのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

2人でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大体国の基準ですと、中学校区に1人は置くというような基準というのですか、国の予算はそうなっているのですけれども、中学校は十何校ありますよね。そういう国のほうとは大分、2名分だと全然違ってしまっただけけれども、どういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

スクールカウンセラーにつきましては、中学校の学区ごとの配置というふうな話になっているかと思うので、スクールソーシャルワーカーがそのような形になっていましたでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私の持っている資料ですと、スクールカウンセラーは全公立小中学校へ配置、スクールソーシャルワーカーについては全中学校への配置、1万人分を国が用意すると。用意するというか、そういうふうになっているのですけれども、そういった話というのは国や県の教育委員会からは来ていないのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） 大変失礼いたしました。お答え申し上げます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、本市では市費で2名を任用しているわけですが、県からも現在、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、県が用意をするという話は聞いております。また、今年度につきましては、県からの配置が3名ございまして、基本3名の中で多くの、つまり全ての、全中学校区の中をカバーするような形で行っていただきました。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑ありませんか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） ちょっと白石委員の質問とかぶっているのですけれども、309ページの外国人児童生徒指導事業費で講師謝礼というのがあるのですけれども、最初にそれは何名の先生がいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

外国人児童生徒関係の講師謝礼としましては、日本語指導サポーター、それから母語支援員、それから多言語による進学、学生生活ガイダンスの通訳等の謝礼金として使っているものでございます。サポーターに関しては時給制でありまして、何人ということではなくて、2時間を39週28人で積算しております。母語支援に関しては、4時間で13週5人というような積算で行っております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、309ページ、同じで、奨学金関連ですけれども、これまでも補正なんかでもお話があって、なかなか利用が広がらないということで、来年度も若干予算が減っているような感じですが、大体見込みはどういうふうに見込んでいるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

本市の奨学金につきましては、まず篤志奨学金、これは給付型の奨学金になりますが、新年度募集人数ということでよろしいでしょうか。9名ほどを予定しているところでございます。

また、定住促進型が20名を予定しているところでございまして、そのほかゆめ応援奨学金が10名

ほど予定しているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでの説明というか、いろいろ研究会なんかでも説明があって、国の制度がかなりよくて、なかなかこっちの制度の改革が追いついていけないのだみたいな話があるのですけれども、これについてはもっと条件を緩和というか、今回も緩和しているのですけれども、もっと緩和しないと実際の必要としている人たちに、子供たちに行かないということはあると思うのですけれども、そこら辺は今後どう考えていらっしゃるのか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 制度の見直しを本年度したところでございますが、なかなか利用が広がらないというふうな実態がございます。委員おっしゃられたように、国の手厚い制度の前に、本市の制度が少しかすんでしまっているというふうなことかなというふうに思っております。

そういった中ではございますが、まず見直し後の奨学金制度のメリット、これだけ所得を緩和させていただきましたとか、学力基準も緩和させていただきましたとか、そういったところをさらにPRしていく必要があるのかなというふうにも思っているところでございます。これまでも窓口等で募集要綱等を配布してまいりましたが、そういった配布をする際には、制度の案内をするだけではなくて、制度見直しのメリットもさらに十分説明してまいりたいというふうに考えております。本当に将来的には、今の制度そのものを、このまま続けていく方がいいのか、あるいはまた違う形で見直した方がいいのかについては、今後さらに研究を続けていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国の制度、学生支援機構というのですか、やはりその制度に漏れてしまう人たちというのは出てくるのだと思うのです。そっちのほうを受けられなかったという人々を救うというか、そういう手だてになるのかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

給付型の奨学金で申し上げれば、国の高等教育無償化制度が市民税が非課税であったりとか、あと算定基準が国にございますが、市民税の所得割額が例えば5万円程度ぐらいまでの方々しか給付型は利用できないというふうなことになっております。

今回、私ども見直しをさせていただいて、それを10万円程度まで使えるというふうな、幅広く所得のほうを取らせていただいたところでございますので、結局、国の制度は使えないけれども、市の制度は使えるというふうなところをさらにPRして、利用促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） ちょっと予算の中で区分が分からないのですけれども、今コロナがはやっております、小学校、中学校は学級閉鎖がありました。これはコンピューター関係の予算なのかな、学級閉鎖したときには茨城県の小学校あたりはリモート授業を率先してやっているのです。栃木市では、この予算というのは見ていないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 予算的なところで申し上げますと、基本的には、例えば経済的に就学が困難なお子さんに交付しております就学援助費なんかにおきましては、オンライン学習通信費というものを費目として設けまして、年額1万2,000円ほどそういったご家庭には支援をさせていただいているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 学級閉鎖をするだけではなくて、やっぱり子供たちが勉強をしないのではなくて、リモートを使いながら、学級閉鎖したクラスに対しては先生とリモートの中で教育をさせてもらいたいのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

今年度の実施状況について把握している範囲内ですが、申し上げたいと思いますが、学級閉鎖等が長期になった場合に関しましては、本市におきましてもオンラインでの授業を実施しているところでございます。ただ、長時間にわたる通信に関しましては、ご家庭の通信契約との関係があって、長時間のものについては実施をしておりますが、朝の会を開いて、子供たちと健康観察をしたり、本日の学習課題について伝えて、それについて帰りの会で確認するような時間を取ったりと。長期にわたっているところに関しましては、教科を絞って、国語だけとか、国語と算数だけという形で実施をしているところでございます。急に学級閉鎖は決まるものですから、学級閉鎖の当日からとか2日目からというのはなかなか実施が難しく、長期になっている学校の実施というふうにはなっております。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 自分事ですけれども、うちの子供は茨城に住んでいて、孫に、「あれっ、今日学校へ行かないの」と言ったら、「リモートでやっているんだ」というので、ちゃんとお母さんがそばについて、先生と対応してやっていたのです。これはいいことだなと。感染防止にもなるし、もし学校で感染した子が出た場合には、そういう方向性も早急に取りっていただきたいと思いますので、要望で結構ですから、栃木市もつくば市のような対応をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 309ページなのですけれども、特色ある学校づくり奨励補助金190万円、これの内容について教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては各学校が学校ならではの教育活動を実施するために、学校から1年間の活動を通して、例えばこういったようなことを希望するかという調査を行いまして、学校からは、これも例えばなのですが、郷土芸能を伝統的にやっている学校でありましたらば、太鼓が欲しいであるとか、または楽器の演奏を支援してほしいであるとか、地元の方との交流活動に支援をしてほしいであるとか、または小中、または特別支援学校が学区にある学校もありますので、そこでの交流活動に充てたいであるとか、まさにその学校ならではの学校教育活動に対して、学校から希望があったところにつきまして検討した上で支援をしていく費用でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ちょっと勘違いしていました。特色ある学校というと、課題を見つけて1年間研究してください、これだけ補助金出しますよという、非常に先生たちにとっては、お金をもらえるのはいいけれども、それでなくても大変忙しいというようなことで、こういう形のものを学校を挙げてやるという、もちろん今、金井さんが言ったように学校を挙げてやるのだと思うのですが、それで教育効果が上がるというようなことを今はもうやっていないのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） ご質問にお答えします。

研究校を指定して、例えば人権教育などにつきましては、来年度も研究指定を考えているところでございます。そういった学校には、研究指定の補助金を出すというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 大変失礼しました。勘違いしました。そうすると、研究校というのは、どこかの予算の中に入ってくるのでしょうか。教育総務費の中ではないのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） では、お答え申し上げます。

今、人権教育の話をさせていただきましたが、人権教育の中では学校人権教育事業費の中に入っております。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうすると、人権教育というものに特化して、特別にそういうことをやるということで、研究校というものは、ほかには今回の予算の中では考えていないということよろし

いでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） 研究指定校につきましては、来年度の研究指定校というのは幾つか市の指定を考えております。その中で、先ほどの人権のような形での研究指定、予算つきの研究指定というのは人権教育でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） では、1校ということの理解でよろしいですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

人権教育につきましては、中学校ブロックでの指定を毎年行っているところでございます。来年度につきましては、現在、寺尾中学校ブロックについての研究指定を考えているところなのですが、これにつきましては過日、校長会は4月になりますので、そこで正式な決定になりますが、過日の校長会等につきましてはお話をさせていただいたところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 同じく309ページの一番下に、校務情報管理システム整備事業費、約4,600万円ということですが、これらの中身について説明していただけますか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましては、まず書いてあるとおり教育ネットワーク、そちらの接続料、あと委託料といたしましてサーバ管理等委託料、これは校務支援システムサーバーの管理運営委託です。こちらにつきましてはハードウェアの監視、ログの管理、障害対応、機器点検、セキュリティーの対策などがございます。あと、校務支援システム改修委託料、こちらが昨年と比べて大分多くなっているのですけれども、C4thと言われるいろいろな学校関係のスケジュールとかメール、そういったものを管理しているものなのですが、こちらにつきまして保健機能、お子さんの身長、体重からそういったものも含めまして、それが別枠だったのですけれども、全体を管理する中でこれが入ったほうがいだろうということで、こちらが昨年と比べて改修工事ということで多くなっております。あと、OA機器管理、こちらは校務支援システム、そういったもののパソコン関係の借上料となっております。あとは、ソフトウェアの使用料、そういったものも入ってございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 同じく309ページなのですが、いじめ防止事業費というのが14万1,000円が、昨年もそうだったのですけれども、おおよそどういふものに使われているかお

願いたします。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） それでは、お答えを申し上げます。

こちらにつきましては栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の謝金及びいじめ防止子どもフォーラムの消耗品等でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保かおる副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。フォーラムの何。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） ご説明申し上げます。

本市では、毎年、小中学校の代表児童を集めまして、いじめの問題について検討し、そこで出た議論や検討したことにつきまして各学校でも話し合ってもらおうということを計画しております。残念ながら今年度につきましては、コロナのためそういった開催ができなかったわけですが、来年度につきましてはオンラインでの実施を計画しているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） いじめが原因で学校に来られないという児童さんのちょっと相談を受けることが、最近多々あるのですけれども、その来られない児童さんにタブレットを使った、さっきおっしゃられた朝の会、帰りの会か、重要な1時間でもいいのですけれども、そういうのをタブレットで授業はできないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

現在、例として挙げるわけですが、自宅で学校に来られないお子さんに関しまして、一日全部だと先ほどの通信料の関係で難しいのですが、教科を決めて、授業の様子をタブレットを通して見ることができるということで、間接的な授業を実施している学校もございます。これはお子さんと保護者と学校との話合いの中で、ではこういう形でやりましょうというふうに進めているところなので、全部の学校で今行われているわけではない状況であります。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 含まれていない学校で、その生徒さんと保護者の方が望んでいた場合、どうすればいいのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） 学校のほうにご相談されるとよろしいかと思っております。そういった相談を実は別件で受けていることもございまして、そのように紹介をしております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 311ページで、学校給食調理業務民間委託費、これは給食センターの調理業務を委託しているのだけれども、全部ではないですよ。民間委託しているセンターは何か所なのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 本市の共同調理場につきましては、17調理場ともに民間委託とさせていただきます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もう全部がなくなってしまった。そうすると、最後まで残っていた中央小だけ、栃木中央小は直営でやっていたのではなかったっけ。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 最後まで残っていたのは、栃木第四小学校になります。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、第四小はいろいろ問題があつて、本年度から民間委託になったのだよね。そうすると、これまで調理員として働いていた人たちというのは、今はどういうふうになっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 市の職員でありましたので、本年度の4月に新しい職場へと配置替えとなっております。

あと、2名ほど給食センターのほうで技能員という形で配置をさせていただきました。場所は都賀給食センターと藤岡給食センターのほうに配置しております。

〔「本人の希望」と呼ぶ者あり〕

○保健給食課長（五十畑 肇君） そうですね。本人の希望を取らせていただいております。すみません。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この民間委託問題で、第四小ですね。ちょっと勘違いしていたけれども、第四小の問題で、これは決算にも関係してきてしまうかな。いろいろ民間委託ということで、本来ならやっぱり直営でやっていくべきものであつて、調理員さんと児童生徒の交流とかよく聞くのです。我々が子どもを育てるときは、そんな話も聞いたけれども、やはり民間委託となると、そういった交流というのはなくなってしまうわけでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

〔「センターになってしまうからなのか。学校自体にないのか」

と呼ぶ者あり]

○保健給食課長（五十畑 肇君）　そうですね。今、お話にありましたように、センターだとちょっと難しいところがございます。岩舟地域につきましては、今でも自校方式ということで学校のほうに給食室がございまして、そちらでやっていますので、学校の中で調理員さんと児童さんとの交流というのは計画していただいているところであります。

あと共同調理場につきましても、小学校のほうに共同調理場ありますので、その親学校というのですが、そちらの中では給食調理員さんへの感謝の会だとか、そういったものを実施しているという話は聞いております。

○分科会長（針谷正夫君）　白石委員。

○委員（白石幹男君）　分かりました。岩舟は自校方式でやっているということで、それは本当に理想的だなと思うのですけれども、今後、岩舟についてもまとめてしまうとか、そういう話になっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君）　五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君）　本市におきましては、学校給食調理場整備基本計画というものを平成30年3月に策定しております。その中につきましては、岩舟については将来的ではございますが、一応共同調理場またはセンター方式ということで計画は立てさせていただいております。

○分科会長（針谷正夫君）　白石委員。

○委員（白石幹男君）　食育という点では、やはり岩舟の学校なんかは本当にいい食育ができるというふう思うのです。経費面で考えればそうなるのだろうけれども、そういった経費というだけではない、食育という、教育という観点から、その点については将来的に岩舟はなくしてしまうのだという、そういうことでありますけれども、ぜひそこら辺は本当に再検討していただきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君）　針谷育造委員。

○委員（針谷育造君）　関連で私も一言申し上げます。岩舟の学校給食については、長い歴史の中で、やっぱり作る人と食べる子供たちが同じ場所で、もう40年前にセンター方式をしたいという人、教育長がおりましたけれども、それは住民の皆さんとそこに働いている人たち、労働組合も一緒になってセンター方式をやめさせたという経過もありますし、担当課長がそのように申しあげましたけれども、やはりそこには地域としての歴史もありますから、慎重にやっていただきたい、そのことを申し上げたいと思います。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君）　ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） いつも聞くことですが、319ページで就学援助、中学校のほうは323ページ、一緒に聞いてしまいますけれども、この予算で予定している援助の人数をお願いします。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

まず、小学校のほうでございますが、令和4年度の認定見込み者数が543名でございます。中学校につきましては357名でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 予算的には、昨年度よりも若干増えているのかなという感じがするのですが、傾向的には増えているということなののでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 本年度予算が昨年度と比較いたしまして増加している主な要因といたしましては、昨年、当初予算にオンライン通信費を計上してございませんでした。昨年、補正予算でお認めいただきまして、今回、当初予算からオンライン学習通信費のほうを組ませていただいたということもありまして、その分が増額になったというふうなところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、そのオンライン通信費が新たに入ったということで、人数的にはそんなに変わらないということなののでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 就学援助の実績で申し上げますと、令和2年度が小中学校トータルで939名でございました。令和3年度の就学援助の現在のところの見込みの数字でございますが、917名でございます。ほぼ横ばいから若干減少しているというふうな状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、コロナの感染拡大で、そうしたコロナの状況でなかなか仕事が無くなったとか、そういった状況があるのではないかと思うのですが、特にひとり親家庭とか母子家庭とかかなり影響が出ているのではないかなと思うのですが、そういったのはあまりないのですか。就学援助には影響していないのかな。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

援助対象者の家庭環境ですとか社会環境がそれぞれ変わってというところで、感じているところでは、例えば、昨年まで、これまで就学援助を交付するに当たりましては基準を設けて交付してきたわけですが、その中で使われてこなかった基準、例えば生活福祉資金ですか、県とか社会福祉協議会なんかで貸し付ける資金なんかを借りているということを利用して、就学援助を申請されてきた方が昨年度はいたりしましたので、少なからずそういったコロナの影響を受けているのかなというふう

には考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、生活福祉資金を借りたということは、それも収入認定になってしまうということなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） それそのまま収入に含みませんで、あくまでも生活福祉資金を借りたということをもって就学援助を受けられることができるというふうな形を取っております。就学援助が受けられるということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そして、先ほどオンライン通信費が、今年度、去年から補正で上がったのだけれども、オンライン通信費については、国の生活保護の要保護のほうですけれども、年間1万4,000円に2,000円アップなのです。準要保護については、どういうふうに扱うのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 基本的には要保護、準要保護、いずれも同じ単価で運用していく予定でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、年間1万4,000円ということで予算計上しているということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

これは予算編成のタイミングの問題もございまして、令和4年度の国の予算につきましては、現在、参議院のほうで審議しているところだと思います。そこではオンライン通信費の単価を1万4,000円と上げているところですが、今回の議会のほうに提出させていただきました予算が10月に編成しているというふうなこともございますので、今現在は1万2,000円で予算を編成しているところでございます。国の予算が成立し次第、それに見合った対応ができるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。そうしますと、新入学児童生徒の学用品についても値上げのようです。その辺についても国で決まれば、市のほうも後で補正をするということではよろしいのですね。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。319ページの小野寺小学校スクールバス運転業務委

託費なのですけれども、ここでは小学校、中学校が合併した学校に、スクールバスの運転に国からの補助金が出て、小学校が4キロ、中学校が6キロと学習させていただいたのですけれども、小学校から自宅まで4キロ歩くお子さんというか児童はたくさんいらっしゃると思うのですけれども、スクールバスに乗れる条件というのはあるのでしょうか。

それと、このスクールバスは児童全体が乗れる台数にもうなっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） まず、スクールバスについては、委員さんおっしゃったように4キロ、中学校6キロというのを基本としております。

あと、バスに乗れる人員ということなのですけれども、入学してきた子供たち、どこに住んでいるかで毎年人数変わるのですけれども、小野寺小学校につきましては乗車人数は20人強です。あと、実際小野寺小については岩舟中と一緒にいらっしゃいますので、最初の登校については1番バス、2番バス、乗車人数が17人、12人となっております。ほかの学校についても、まずその人数に合わせたバス、乗れる対応にはなっております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、スクールバスのお話が出たので、323、この藤岡中学校スクールバス運転業務委託、2,000万円以上の委託料が出ているのですけれども、この内訳というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） この2,000万円の内訳、バス、運転手、そういったものを一括してお願いしております、全体での委託料で2,044万7,000円となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、1社に運転手からバスの確保というか、そういうのも含めてやっているということで、そのバスを何台というか、どういう形で運行しているのでしょうか。するのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 藤岡中学校に関しましては、コースとしては2コース、そして朝1便、帰り2便を予定しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、バス2台で運転手も2人というか、そういった形。2,000万円、統合する前はこういった経費はないわけですよ。そうしますと、この分だけ統合したらかえってこれだけ増えてしまったというふうに思うのですけれども、経費的に合併して、合併というか統合したら増えてしまったというのでは、何だかいいのだから悪いのだから分からないですよ。これは経

費的にはどうなのですか、統合する前と統合して一つの中学になったというのでは、どのように変わるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） これ全体での経費というものの比較は、この経費の比較でいきますと、まず先生の人数、あと学校の光熱水費、あと修繕費、そういったものも含めて総合的になるかと思うのですけれども、そういったものを勘案しますと、スクールバス、これは本当に完全に余分にかかった経費なのですけれども、全体電気料、修繕、そういったものを考えると統合のほうがよいと思われまして、先生の数なんかも含めまして。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先生は県費ですよ、県の人。何か維持費的には逆にかかってしまうのかなと思うのですけれども、いかがなものですか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） すみません。全体的な今度建設費も、大規模改修とかそういったものになりますと本当に5億円とか、建て替えですと20億円とかそういった形になってしまいます。建設費、そういったものを考えると統廃合ということで、経費は安くなると思われまして。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） じゃあ321ページの部活動指導員報酬。これ若干減っているのですよね、今年度より。この状況はどういうふうになっていますか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

今年度7名でお願いをしてありましたが、来年度も7名、人数同じでございます。ただ、実際には今年度もコロナによって指導時間がかなり減っておりまして、それを見越しての費用でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先生の負担を減らすという点では、部活動の指導員を増やしていくというか、それがいいのかなと思うのです。国のほうでも休日については、指導員に任せるというか、そういった方向になっているのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答え申し上げます。

実は、これは数年前は5名から始まりまして、学校の教職員、学校の希望を取った中で7名程度というのが積算をしたところでございます。もちろん異動等によりまして教職員の得手、不得手、部活動を持てる、持てないというのはあるかと思っておりますので、その段階でまた再度考えなくていけ

ないのですが、現段階では7名というところが、希望を取った段階での妥当な数字かなというところで積算をしたところでございます。

ただし、今委員がおっしゃいましたとおり、部活動につきましての指導の負担というのは、やはりこれはあると思います。そういった中で県費が部活動指導員とはまた別にして、部活動補助員というものもつけておりますので、これについては全て県費になるのですが、そういったものを併用した活用も考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国のほうでは、休日の部活動の段階的な地域移行というような方向に転換しようとしているみたいですが、これを見ますと23年度以降についてそういうふうな方向を考えているみたいですが、そういった話というのは、国、県のほうからは何かあるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 部活動の地域移行ということだと思います。につきましては、県も文科省のほうも2年後には徐々に移行していくのだというふうな方向を示しておりまして、県内でも矢板市、あとは佐野市ですか、モデル中学校をそれぞれ設けまして、今いろいろ実施をしているというふうなところでございます。栃木市教育委員会としても、そういったところにはアンテナを立てまして、情報収集に努めているところでございます。今後、モデル地区における成果、そういったものを見ながら、また栃木市の実情において、地域移行が可能かどうか含めまして、例えばスポーツであるとか、部活動は文化部もございまして、そういった関係する部署と連携をしながら対応してまいりたいというふうな考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。先生の負担軽減という点でもそういった方向が望ましいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

331ページです。美術館と文学館が本格的に始まるわけですが、年間の総維持費というか経費というのは、どのくらいになるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） お答えいたします。

こちら経費のほうなのですが、事業分けしておりまして、美術館につきましては美術館管理運営費のほう、文学館につきましても文学館管理運営費ということで事業分けをしておりまして、この金額が維持費に係る金額と考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 維持費的にそういう形になるのですけれども、作品収集とか、また特別展の企画展とか、そういうのも含めると、それも含めて年間どのくらいの経費になるのか伺います。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） お答えいたします。

こちら作品収集も含めまして、美術館、文学館に係る事業が5つございます。ですので、美術館につきましては美術館特別企画展等開催事業費プラス作品収集事業費プラス美術館管理運営費の総額が美術館に係る費用、また文学館につきましては同様に文学館展示等開催事業費と文学館管理運営費の合わせた金額が文学館に係る費用、以上に考えておるところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 計算すれば分かるのだろうけれども、どのくらいですか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） お答えいたします。

美術館、文学館合わせて1億6,000万円強となっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは大体新たに増えていく負担というふうになりますよね。1億6,000万円、なかなか大変な金額でして、それに見合った効果というの、効果というか、それはもう経済的なものはほとんどないのだろうと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 委員さんのおっしゃるとおり、なかなかこれを観覧料収入で全てを賄うというのは難しいものと考えております。また、数字に表れないものというのがかなり大きいかなということで考えておまして、一番の目標としては市民が誇りを持って愛着を得るということを一番の目標にしております。また、観光につきましても巴波川周辺地区と伝建地区を結ぶちょうど中間地点ということで、そういうところのアナウンスというか、紹介のほうもしていけるのかなということでございますので、文学館、美術館の収入以外の効果もあるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 関連もありますけれども、329ページ、文化振興計画策定事業費というのがあります。今、白石委員のほうからあったように、例えばこの中にあります歌麿の愛したまちとちぎ事業費、こういったものと単独で持っている美術館というか、そういうものと、美術館ができたり、文学館ができたりする、そのすみ分けというものはどんなふうに整理をするのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 私の範囲で答えられるところで、歌麿館につきましては、現在ありますとおりで、そのままを取りあえず維持していくという方向で考えておりますが、昨年度までございましたとちぎ蔵の街美術館の機能を拡大して美術館、また文学館につきましては新たなものという形で、蔵の街美術館を発展的に大きくしたのが栃木市立美術館で、文学館は新規で、歌麿館につきましては現在のものを継続していくというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） それと、331ページにあります美術館作品収集事業費200万円、少ないなと思うのですが、これはどんなものを今購入を予定しているのか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 200万円の内訳でございますが、鈴木賢二さん、鈴木徹さんという作家がいらっしゃるのですが、そのブロンズ像のほうを購入していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 318、319ページ、10款2項3目小学校施設整備事業費の中の一番下です。プール改修工事費というのがございます。800万円弱でございますけれども、この工事の詳細についてちょっと教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましてはプールのろ過機2台の修繕、あとは一部改修を予定しております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 学校名はどこになりますか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、大平東小学校のろ過機、あと大平西小学校のろ過機、あとは大宮北小学校がプールの一部修繕を考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 一番大きいのが大平東小、西小のろ過機だと思います。若干古い話になりますが、数年前にある中学校のプールが故障した際に、修理代が高いので、ほかの小学校へプールを借りに行っているという現実がいまだに続いているわけございまして、幾度かそれについてお伺

いをさせていただきまして、今後、栃木市の小中学校のプールについては、修理というよりは、各校で共同使用をするような体制を考えているので、ご理解いただきたいというようなお話を頂戴していましたが、それ以来、延々とプール修理というのが毎年の予算に上がってきているのが現実でございまして、私が説明頂戴したあの話というのは、いまだどこにも出てきていないと。何でなのだろうかと不思議に思っているところでございますし、もしかしてプール修理費が幾ら以上にならないとそういう話にはならないのかなというようなふうにも思ったりするわけでございますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 本当にプールの在り方について、これはうちの課の大きな問題として捉えていまして、どうすべきかというのを現在、検討しているところでございます。実質、全国的にも共同利用というのがありますし、民間業務委託、そういった方向に進んできている。県内でもそういったところが出てきている中で、プール整備、一つ新しく造るのも非常に大きなお金がかかりますので、この方向性を早く決めて、そしてプールの授業、これをどうするかにつきましても学校さんの意見、そういったものも聞きながら、教育委員会に諮ってプールの方向性を決めたいとは思っております。今、課内では、こういったものがいいのではないかと、そういったものの検討を現在しているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私がプールの質問をさせていただいたのが、もう10年ぐらいほど前から幾度かさせていただいておりますし、産業教育の委員になってからほぼほぼ毎年のようにさせていただいておりますが、今、検討していただいているということは、最近まで検討がされていなかったというような意味合いでよろしかったでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） これにつきましては進捗が遅れていて申し訳ないとは思っているのですが、実際、県内でいち早く整備を進めた、そういった方向に向いてきたのが鹿沼市でございまして。あと静岡なんかでも多く民間委託、共同利用、そういった整備が進んできた中で、ちょっと鹿沼市なんかでもいろいろ問題がある。ずっと民間委託にしていたものを、それを中止にした、そういった事例もございまして。そういった中で何がいいのか、本当に中学校を整備すればいいのか、民間、あとは拠点で造ったほうがいいのか、そういったものは、すみません。遅いながらも、今進めているところです。今後、課内で決まったものを、それを部内、教育委員会、そういったものに諮らなくてはならないとは思いますが、その検討についてはずっとやってきております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 柿沼課長の指導によって今、検討を進めていただいているというのは、私からすると非常にありがたい話でございまして、現状、担当されている方々を責めるつもりは毛頭ご

ございませんけれども、柿沼課長の答弁の中に拠点としてというような言葉があったかと思えます。これからこの小中学校のプール等についても老朽化が進み、毎年のように修繕に対する予算というのが増えてくるのが現実であろうと。その中で大きく予算が必要なものも当然出てくるというのも至極当たり前の話でございまして、であるならば各地域に拠点となるものを一つ造って、そこを各小中学校で共同利用すると、そういった考えをぜひ強く検討していただいて、各小中学校とも同じ活用方法で公平に行われるような教育現場環境をぜひお願いしたいと思います。要求です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

---

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（針谷正夫君） それでは、次に日程第2、議案第8号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計予算につきましても、一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） この事業は何年かかってやるのでしたっけ。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 令和3年度から令和7年度までを予定しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、その間に事業を終わらせて、誘致を始めていくということなのだけでも、大体計画どおりにいっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 今年度より造成工事に着手いたしまして、予定どおり進んでい

るところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 補正のほうでは、物件の移転というか、そこら辺の交渉で難航しているとか、来年度に回したというようなことはありましたけれども、そこら辺も含めて予定どおりに令和7年度には完了するというような状況でよろしいのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 委員おっしゃるとおりでございます、工事等は順調に進んでおります。また用地の取得のほうにつきましても、当初過大に予算を見込んだという部分での減額という意味合いもございますので、引き続き交渉等につきましては粘り強く寄り添う形で進めていきたいと考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） それでは、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○分科会長（針谷正夫君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月16日水曜日、午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後 2時12分）